

令和3年3月23日

ご関係者各位

社会福祉法人ウエルガーデン

面会制限の継続について

各地で桜の開花の便りも届いており、大分過ごしやすい陽気となってまいりましたが、新型コロナウイルスについては未だ感染者の減少に繋がっておりません。

当法人内の感染者状況は、1月の面会制限の通知でご報告申し上げた通りですが、一都三県で最も感染者が多くなった1月には潜伏期間中の方が大宮のショートステイを利用され退所後に発症、また西が丘園では潜伏期間中の方がデイサービスを利用後に発症・更に別の方が潜伏期間中にショートステイを利用され退所後に発症、という計3件の新型コロナウイルス陽性者のサービス利用がありました。保健所より濃厚接触者と認定されたご利用者・職員・濃厚接触者以外の多くのご利用者や職員のPCR検査を実施しましたが、日頃の感染症対策が功を奏して事業所内に誰一人として感染者を出すことなく終息しています。これまでに施設内感染が1件も発生していないのは、当法人が日常的に徹底している感染症予防対策の効果と、面会制限や外部からの立ち入り制限の結果、施設内感染が起きていないものと思われま

す。1/7に一都三県に発出された緊急事態宣言は、二週間の延長後の3/21に解除となりましたが、東京都では高止まりから増加に転じており、第4波の始まりではないかとも報じられている状況です。また、最近の変異ウイルスへの感染の報告例が増加しており、埼玉県などでは多くの変異ウイルス感染者が報告されています。変異ウイルスは感染力がより強くなっているという報告もあり、今の状況で面会制限を緩和することは感染拡大のリスクを高めると判断しました。

埼玉県の施設などには、既に高齢者及び施設従事者へのワクチンの優先接種に関する希望調査なども通知されており、政府が発信するスケジュールどおりに順調に進めば、早いところでは4月後半頃より高齢者・施設従事者への優先接種が開始されるという情報もあります。

法人としましては、感染者の確実な減少或いはワクチンの接種をもって、感染リスクや重症化リスクが減少するまで現在のオンライン面会を継続し、今後の状況を踏まえて対面面会に移行できるよう検討して参りたいと存じます。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上